

# 柏原市職員採用資格試験要綱

## 事務職（情報処理）

（令和2年7月）  
柏原市職員採用選考委員会

採用資格試験についてのお問い合わせは、下記で取り扱います。  
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号  
柏原市役所政策推進部人事課  
TEL 072-972-1501 内線2432または2433  
072-971-5196（直通）

柏原市職員採用資格試験を、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

## 1 職種・受験資格及び採用予定人数

職種区分	受験資格		採用予定人数
	免許・資格等	年齢	
事務職 (情報処理)	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和3年3月卒業見込みを含む。）で、次のいずれかの試験に合格している人 ①応用情報技術者試験 ②ITストラテジスト試験 ③システムアーキテクト試験 ④プロジェクトマネージャ試験 ⑤ネットワークスペシャリスト試験 ⑥データベーススペシャリスト試験 ⑦ITサービスマネージャ試験 ⑧システム監査技術者試験 ⑨エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ⑩情報処理安全確保支援士試験 ⑪基本技術者試験	昭和60年4月2日以降に生まれた人	1名程度

（注意）性別、国籍は問いません。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。また、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 2 業務内容等

- （1）業務内容 ネットワーク、パソコン、サーバなどの機器の運用管理、職員が利用するシステムの運用サポート、セキュリティ対策など市の情報政策に関する業務全般
- （2）勤務場所 柏原市役所及び市内公共施設

## 3 試験

### 〈1〉第1次試験

- （1）日 時 令和2年9月20日（日）  
 受付：午前9時から午前9時45分まで（※時間厳守のこと）  
 試験時間：午前10時から午後12時30分まで
- （2）場 所 柏原市健康センター（オアシス）  
 柏原市大県4丁目15番35号  
 ※受験者数によっては会場を変更することがあります。  
 ※試験会場への自動車の乗り入れは禁止します。また、周辺道路は、駐車禁止です。  
 ※会場へのアクセスは柏原マップ  
 (<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2019012200030/>)  
 でご確認ください。
- （3）持参する物 受験票・筆記用具（HB以上の鉛筆等、消しゴム）
- （4）試験内容 教養試験（択一式）
- （5）結果発表 令和2年10月上旬頃に、合否にかかわらず受験者に郵送で通知します。

また、柏原市ホームページに合格者の受験番号を公表します。

## 〈2〉第2次試験

第1次試験合格者に対してのみ行います。

- (1) 日時・場所 第1次試験合格者に通知します。
- (2) 内 容 集団面接、集団討論、適性検査

## 〈3〉第3次試験

第2次試験合格者に対してのみ行います。

- (1) 日時・場所 第2次試験合格者に通知します。
- (2) 内 容 個人面接

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書の提出を求めます。

## 4 成績開示について

当試験を有効受験し不合格となられた場合、あらかじめ成績の開示を希望されていた方には結果通知に成績を記載して送付します。成績の開示を希望される場合は、受験申込書の成績開示希望欄に「有」と記入してください。なお、試験に合格された場合、成績は開示されません。

## 5 受験手続き等

「柏原市職員採用資格試験申込書」等は、政策推進部人事課（柏原市役所2階）で交付するほか、柏原市公式ホームページから取得できます。ホームページから取得する場合は、A4サイズで白無地の用紙を使用してください。

郵送	郵送先	〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所人事課宛 ※ <u>令和2年9月4日（金）午後5時必着</u> ※封筒の表に「職員採用試験（情報処理）申込」と朱書きして下さい。
持参	申込先	柏原市役所人事課（本庁2階）に持参して下さい。 ※ <u>応募締切：令和2年9月4日（金）</u> ※受付時間：土日祝を除く午前9時～午後5時
提出書類		①柏原市職員採用資格試験申込書（写真貼付） ②受験票（写真貼付） ③卒業・修了証明書（卒業・修了証書の写し可）または卒業・修了見込証明書 ④受験資格に係る試験の合格証書の写し ⑤第1次試験合格否通知発送用定型封筒 （長さ235mm×120mm以内、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>84円切手</u> を貼付してください。） ⑥受験票返送用封筒 <u>※郵送の場合のみ提出してください。</u> （長さ235mm×120mm以内、送付先の郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>404円切手</u> を貼付してください。）
注意事項		写真（2枚同じもの）は、過去3か月以内に撮影した受験者のもので、縦4.5cm×横3.5cm大の上半身・脱帽・無背景のものであること。裏面に氏名を明記し、申込書と受験票に貼付してください。なお、提出書類に漏れがある場合は受付できません。また、提出後の書類は一切返還しません。

## 6 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験開始時刻に30分以上遅れた場合は、受験は認められません。
- (2) 受験票記載の試験場において必ず受付終了時刻までに受付を済ませ、指定された席に着席してください。
- (3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので御注意ください。
- (4) 試験当日、災害等で主要交通機関が運休している場合、試験を中止することがありますので、午前8時から同8時30分までに市役所（TEL072-972-1501）へ試験の有無を確認して

ください。なお、中止の場合は、試験日を令和2年10月18日(日)とします。試験会場は、変わりません。

- (5) 新型コロナウイルス感染予防のため、試験会場においてはマスクを着用してください。また、試験中においても扉や窓の開放等により室内の換気を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 7 合格から採用まで

### (1) 合格

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和4年3月31日まで有効です。

### (2) 採用

- ① 令和3年4月1日以降に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。ただし、欠員の生じない場合は、採用できません。
- ② 採用後は、6ヶ月間の条件付採用期間を経て正式採用となります。

※ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消することがあります。

## 8 給与・勤務条件

柏原市一般職の職員の給与に関する条例に基づき、下記の給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当など各種手当が支給されます。

(初任給)

職 種	初任給 (大卒)
事務職 (情報処理)	188,700円

※職歴に応じて加算される場合があります。

※今後の人事給与制度等の改正により、変更されることがあります。

(勤務時間)

週5日、1日7時間45分【午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)】勤務。

(一部シフトによる勤務や時差出勤があります。)

(休日等)

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(配属先により異なります。)

柏原市のホームページからもご覧いただけます。

採用情報URL <http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2013122600018/>